

道路巡視業務の民間委託について



広島県では、これまで県職員が実施していましたが、県道の『道路巡視業務』を4月1日から民間に委託しました。

この業務は、広島県が管理する道路を安全に使用していただくために行うもので、道路を点検パトロールし、破損箇所や落下物を見つけた場合は、できる限りの応急措置を行います。

道路及び施設に関するご意見、ご要望等ございましたら、県担当課又は巡回中の委託業者へ問合せください。

問合せ先

広島県広島地域事務所

建設局維持管理課

TEL 250-8154

(建設課)

呉市本庄水源池方面への通行が便利に！



熊野第四小学校付近から呉市本庄水源池までの道路新設工事が完成し、4月1日から通行できます。これにより、安全でスムーズな移動が可能となります。(建設課 TEL820-5607)

防犯ファイル

～ひったくりを防ぐには～

- 人通りの少ない道路では、後ろから近づいてくる自動車・バイク・自転車には十分注意しましょう。
- 自転車等の前カゴには、ひったくり防止用ネットやカバーを取り付けるか、荷物の上に、雑誌・新聞等を置くようにしましょう。
- バッグ等は、車道と反対側の手にしっかりと持ちましょう。
- 夜道を歩くときは、人通りの多い、明るい道を歩きましょう。
- 被害にあったときは、直ちに、その場から110番しましょう。
- 自動車利用のひったくりにあった時は、車のナンバーを覚えて警察に通報しましょう。

一番大事なことは、「常に警戒心をもつこと」です。

(生活環境課)

受益者負担金賦課区域

地区	字名
呉地	八幡風呂
出来庭	火ノ原、西ヶ嶽、菅池、滝ヶ谷、太央
中溝萩原	重地、五反田
城之堀	庄賀、苗浜、庄賀山
川角	梶矢、下地、松田、和田、鶴ヶ沢
平谷	火ノ原
	深銅、柿之木迫

(全域または一部の区域)

問合せ先

下水道課

TEL 820-5609

(下水道課)

平成16年度 公共下水道供用開始区域 4月1日から次の一部区域において、下水道の使用開始が可能となります。世帯の方は、平成17年3月31日までにトイレの改造及び台所、風呂等の排水工事を進めていただくこと、8万円の改造補助金の支給対象になります。(居住しない事業所等は除く。) お早めに、町が指定する排水設備工事業者に依頼しましょう。

～上手に乗り切ろう！花粉症対策～

花粉症の人にはつらい季節が、今年もやってきました。この季節を上手に乗り切るための対策を立て、花粉の襲来を迎え撃ちましょう。

【セルフケアは万全に！】
花粉のシーズンを乗り切る基本は、抗原の回避と除去。「花粉に触れない、吸い込まない」を常に心がけましょう。

- ◆花粉飛散情報を常にチェック
- ◆よく晴れて、湿度が低く、風の強い日は要注意
- ◆マスク、プロテクター付きのメガネ、帽子などを着用する
- ◆コートや上着は、花粉が付きにくい、すべすべした素材のものを選ぶ
- ◆車の通風口は閉じる。花粉対策用のフィルターを装備するものもよい
- ◆家に入る前は、衣服や髪、荷物などに付いた花粉をはたいて落とす
- ◆干した布団や洗濯物を取り込むときは、花粉を払い落とす
- ◆帰宅後すぐに、うがいと洗顔
- ◆部屋の中は、小まめに雑巾掛けを